別記様式第２の１（第９条関係）

復興推進事業に関する実施状況報告書

年　　月　　日

認定地方公共団体の長の氏名　殿

指定事業者の氏名又は名称及び代表者の氏名　　印

東日本大震災復興特別区域法第37条第１項に規定する指定（　年　月　日付け）を受けた復興推進事業（以下「事業」という。）の実施状況について、同条第２項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．事業の内容

２．事業の実施場所

３．指定事業者事業実施計画期間及び指定の有効期間

４．前年度における事業の実施状況

５．前年度における収支決算

６．事業の用に供する機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物の取得又は製作若しくは建設（以下「設備投資」という。）に関する実績

⑴　指定事業者実施事業計画期間全体における設備投資予定額　　総計○○百万円

⑵　年度別内訳

㈠　○○年度

ⅰ　設備投資実績額　　小計○○百万円

ⅱ　内訳

設備名	設置地	取得年月日	取得価額	用途	事業内容

㈡　○○年度

ⅰ　設備投資実績額　　小計○○百万円

ⅱ　内訳

設備名	設置地	取得年月日	取得価額	用途	事業内容

７．資金の調達に関する実績

⑴　指定事業者事業実施計画期間全体における事業の実施に要する資金額
総計○○百万円

⑵　年度別内訳

㈠　○○年度

ⅰ　資金調達実績額　　小計○○百万円

ⅱ　内訳

資金調達先	資金調達額	資金調達方法

㈡　○○年度

ⅰ　資金調達実績額　　小計○○百万円

ⅱ　内訳

資金調達先	資金調達額	資金調達方法

８．建築物整備事業（東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」という。）第10条の２第１項の表の第１号の第４欄、第17条の２第１項の表の第１号の第４欄及び第25条の２第１項の表の第１号の第４欄に規定する建築物整備事業をいう。以下同じ。）を実施する場合にあって、震災特例法第10条の２第１項若しくは第２項、第17条の２第１項若しくは第２項又は第25条の２第１項若しくは第２項（これらの規定のうち第１号に係る部分に限る。以下同じ。）の規定の適用を受けようとするときは、⑴及び⑵に掲げる事項

⑴　その建築物整備事業の用に供する建築物が耐火建築物（建築基準法（昭和25年法律第201号）第２条第９号の２に規定する耐火建築物をいう。）又はそれ以外の建築物のいずれに該当するかの区分

○○

⑵　次に掲げる要件を満たすものとして震災特例法第10条の２第１項若しくは第２項、第17条の２第１項若しくは第２項又は第25条の２第１項若しくは第２項の規定の適用を受けようとする場合には、それぞれ次に定める事項

㈠　東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令（平成23年政令第112号。以下「震災特例法施行令」という。）第12条の２第１項第１号、第17条の２第１項第１号又は第22条の２第１項第１号に掲げる要件　その建築物整備事業の用に供する建築物の延べ面積

○○㎡

㈡　震災特例法施行令第12条の２第１項第２号、第17条の２第１項第２号又は第22条の２第１項第２号に掲げる要件　その建築物整備事業の用に供する建築物の地上階数及び屋上広場の有無

地上階数○、屋上広場　有・無

㈢　震災特例法施行令第12条の２第１項第３号、第17条の２第１項第３号又は第22条の２第１項第３号に掲げる要件　その建築物整備事業を施行する土地の区域（以下「建築物整備事業区域」という。）内において整備される公共施設（道路、公園その他の公共の用に供する施設をいう。）の用に供される土地の面積のその建築物整備事業区域の面積のうちに占める割合

○○％

㈣　震災特例法施行令第12条の２第１項第４号、第17条の２第１項第４号又は第22条の２第１項第４号に掲げる要件　建築物整備事業区域内において整備される避難施設、駐車場その他の地域の居住者等の利便の増進に寄与する施設の整備に要する費用の額

○○百万円

（添付書類）

以下の書類を添付すること。

⑴　建築した建築物に係る確認済証及び検査済証の写し

⑵　別記様式第２の４（別紙）の添付書類に変更があった場合においては、当該書類のうち変更に係るもの

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。